

<Q&A> おきなわ体験最大50%OFFキャンペーン

NO	項目	質問内容	回答
1	事業概要について	限度額は一人5000円ですか？それとも一組5000円ですか？	上限額はお1人様5,000円です。 ただし、組料金設定の場合、1組5000円となります。
2		販売期間はいつまでですか？	令和3年5月6日（予定）～令和4年2月28日まで *2月末日までに実施または入場されたものが補助対象となります。
3		GoToトラベルの場合、国の事業として補助金が支給されるため、割安に利用できるという消費者の認識があると思います。これに対して本事業の場合はジャンボツアーズを含む3社だけによる事業と認識しています。この場合消費者に対しては補助金による優遇策として販売されるのでしょうか？それとも「割引」という売り方になるのでしょうか？	消費者に対しては「おきなわ体験最大50%OFFキャンペーン」として販売する形になるとの認識しております。結果的に、補助金による優遇策としての販売であり、割引販売でもあるとの認識です。
4		当事業の内容がまとめられた特設サイトを作る予定はあるか？特設サイトが無い場合、事業者側で告知する場合はそこからどこに流入させればいいのか？	3社合同での特設サイトの設置はおこないません。各社の事業予算も異なるためご理解いただければ幸いです。
5		利用者は当事業をどこで知る形になるのでしょうか？	プレスリリースの他、各社SNS等を通じて積極的にプロモーションを行ってまいります。
6		プロモーションはどのように行うのか（県民全員に周知できると理解しているのか）	沖縄県+3社合同でのプレスリリースを予定。また各社会員向けのメルマガやSNSを含むWEB広告も積極的に活用していく予定です。
7	対象商品について	島巡りツアーに、一部のみ、貸切バスを利用するルートがあります。補助対象になりますか？	貸切バスを利用する場合、全て対象外となります。
8		食事を含めたクルージングツアーは、補助対象になりますか？	補助対象です。ただし、食事の価値が明らかにクルージングより上回った場合、対象外と見なされます。（たとえば、クリスマス特別メニューを目玉にした商品）
9		入場チケットで有効期限が購入日より半年間有効の場合、購入日が令和4年2月内であれば補助対象となりますか？	補助対象外。 令和4年2月末日までに入場されるものが対象となります。
10		移動サービス（船、観光タクシー、レンタカー）と体験商品の組み合わせは可能でしょうか？	可能ですが、下記要件を満たすものに限ります。 移動サービスが組み合わせる観光体験の金額を超えないものに限ります。 また提供されるサービスに金券等の換金性の高いものや、本事業に適切でない沖縄県が判断したものは除外となります。
11		宿泊は対象外とのことですが、民泊も含めた離島体験は全額補助対象になりますでしょうか？（1泊2食体験付きで10,000円など）	1泊2食体験付の民泊も宿泊とみなし、対象外となります。ただし宿泊を伴わない体験のみは補助の対象となります。
12		ゴルフは対象になりますか？	ゴルフは対象となります。
13		ホテルのコンシェルジュ等が斡旋販売を行った場合も対象となりますか？	ホテルのコンシェルジュ等が当事業を宿泊客へご紹介いただくことは歓迎いたします。なおホテルが主催者となり、体験プランの販売を行うことも可能です。
14		周遊バスの設定はNGとのことですが、自社が管理運営している複数施設をセットにして販売することは可能でしょうか。また、入場よりも飲食が高くなる場合はNGかと思いますが、上記の設定が可能な場合、複数入場施設の料金が食事よりも高くなれば設定可能でしょうか。	3社とも可能です。 アソビューの場合は、チケットマネージャー「複数もぎり」のプラン作成の申請をしてください。
15		城紅型染工房の山城と申します。当工房では工房での体験と、コロナ禍でもご自宅で体験できる体験キットを販売しておりまして、そういった体験キットは対象になりますでしょうか？	工房での体験は対象となりますが、体験キットの販売は物販に該当し、対象外となります。第三者でも利用できる体験は対象外とさせていただきます。

NO	項目	質問内容	回答
16	対象商品について	アソビューさんでオンライン体験を掲載していただいておりますが、オンライン体験も対象になりますでしょうか？	当事業ではオンラインツアーは対象外とさせていただきます。現地でしか体験できないプランを対象といたします。
17		体験にレンタカーを付けたプランは対象になりますか？	付帯サービスであるレンタカーやレンタサイクルの金額が主となる体験の価格を超えない場合は対象となります。
18		通常20000円のアクティビティを、特別価格10000円にして参加者の負担は5000円、補助5000円とさせていただくことは良いのでしょうか？	問題ありません。
19		体験にレンタカーやレンタサイクルなどを付けたプランは対象になりますか？	付帯サービスであるレンタカーやレンタサイクルの金額が主となる体験の価格を超えない場合は対象となります。
20		食事付きアクティビティの場合、通常アクティビティ5000円、ディナー5500円だったとして、これをセットでアクティビティ5000円、ディナー4000円と割り引いて、セット価格9000円とした場合は対象になりますか？ 組み合わせの際にアクティビティを主にするという理屈は、割引価格での組み合わせで考えてよいのですか	平常時の扱いで販売をお願いしたいため本事業に当てはめるように料金を操作されることは適切ではないと考えております。
21		複数体験商品を組み合わせる場合、直接の運営事業者と販売事業者が異なってもよろしいでしょうか？ サイト登録は販売事業者（複数体験を仕入れて一つの商品として提供する事業者）が行ってもよいのでしょうか？	可能です。ただし、その場合は販売者が主催者となるため、有事の際の責任の所在を明確にする必要があります。
22		エステ等には岩盤浴も含まれるのか。 含まれるのであれば、岩盤浴＋ランチ利用券をセットにした場合、ランチ利用券の金額が岩盤浴利用の金額を超えなければ対象になるのか。	対象商品となります。
23		ダイビング業者より、次の商品が対象なのかについて。 ・funダイビング（ライセンス所持のお客様向けのコース） ・ダイビング講習（ライセンスを取得するためのコース）	ファンダイビングは観光目的であり、補助対象です。 ダイビング講習はライセンス取得が目的であり、観光目的ではないため、対象外となります
24		自社の体験用クーポン（1枚¥500×6枚：当日のみ利用可）を支援利用で半額にて販売可能か。	当日のみ利用可能で且つ換金性がなければ問題ありません。
25		チャーター船はクーポン対象になるか	チャーター船の内容によります。移動手段ではなく、観光体験目的のチャーター船は支援の対象となります。（例えばサンセットクルーズや釣り体験等）
26		日帰り離島ツアーの場合、船代よりも体験アクティビティ（ガイドツアー含む）の単価が高ければ組み合わせで販売して問題ないと理解していいか。	問題ありません。
27		BBQ体験は対象でしょうか？	自然体験の要素が入っている場合は対象となります。 例）フェリーで離島に渡りBBQをする（ビーチ等） 例）キャンプ場でのBBQ体験 例）ビーチでのBBQ体験 しかし飲食の要素が強い場合は対象外となります。 例）ホテルのプールサイドでのBBQ 例）屋内でのBBQ

NO	項目	質問内容	回答
28	事業者申し込みについて	一次募集の締切に間に合いません。もう応募できませんか？	本事業の募集は、12月31日までとしています。ただし、GW明けに消費者向けに販売開始するため、それまでにある程度、商品掲載がスムーズにできるよう、一次募集の締切を設けさせていただきます。一次募集締切を過ぎた応募は、順次受付していく予定です。
29		冬の体験を扱う業者ですが、もう応募したほうがいいですか？	はい、必要書類が揃い次第、掲載作業を進め、予約可能な状態にします。ただ、各社によって、時期は異なる可能性がございます。月別の予算管理により、事業期間内において均等的に予算配分を行う予定です。ただ、応募から掲載まで時間がかかる場合がありますので、可能であればお早めのご応募をお勧めいたします。
30		シーサステッカーはどうやって取得しますか？	LINE公式アカウント「RICCA（リッカ）（沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート）」から申請が可能です。 沖縄県HP（RICCA） https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki_corona_line_oshirase.html
31		シーサステッカーはどのくらいの期間で取得できますか？	必要項目登録後、即日発行されます。
32		資料のPDFデータをお送り頂くことは可能でしょうか？	沖縄ツーリスト及びジャンボツアーズの事業者向けホームページよりダウンロードください。
33		観光協会が村内の事業者さんを取りまとめて参画することは可能でしょうか。（事業者さんが直接、旅行会社と取引する必要がありますか。）	可能です。ただし、その場合は観光協会が主催者となるため、有事の際の責任の所在を明確にする必要があります。
34		感染対策についてです。 ダイビング事業に従事しておりますので、他業種の営業形態はわからないので、ご理解ください。 ボートダイビングを販売している業者は沖縄本島には沢山あります。その際に、ボートを所有していないショップは物理的に消毒・人数制限・感染対策ルール作成を実施できません。 また、実際に感染が起きた際も責任を負う事を求められない可能性がございます。ビーチも同じですが、わかりやすくボートに限定させていただきます。 以上のことからその際、ボートにて自社船でないのに、コロナ対策ができていないような販売は、不自然だと思います。ボートダイビングを販売していて、対策ができていないという事は、自社船所有ショップに限定していただきたく思います。シーサステッカーでは、そこまで調べられていません。 人気な青の洞窟の真栄田岬などのビーチにも、ビーチ施設の利用など、該当する事もあるかと思いますが、詳しくはないので、ここでは除きます。	本事業に参画していただく条件としてコロナウイルス感染対策の徹底が条件となります。また各事業者別のコロナ対策もお願いしたい事項となります。シーサステッカーを取得しているにもかかわらず実施されていないとみなされた場合、販売を中止させていただく場合もございますので各事業者様へはコロナウイルス感染予防対策をこれまで以上に徹底していただきたい。
35		現地集合、現地解散の無店舗型のアクティビティ事業者は、シーサステッカーの掲示画像はどうしたらいいですか？	ラミネート加工等を施し、集合場所でお見せできるようご準備ください。
36		観光協会のような組織に属している会員組織は、大本の観光協会が登録すれば、観光協会会員の登録は必要ないですか。会員それぞれも登録も必要ありますか。	不要です。ただし、その場合は観光協会が主催者となるため、有事の際の責任の所在を明確にする必要があります。
37		シーサステッカーの審査基準場低すぎる事が、懸念されます。	沖縄県では水際対策の徹底の他、感染防止対策・認証制度プロジェクトを立ち上げ県内飲食店を巡回し基準をクリアした店舗には「認証済ステッカー」を付与しております。今後、観光関連施設等でも同様の認証制度を広げていく予定です。事業者の皆様と一緒に感染症対策を強化していければと考えています。

NO	項目	質問内容	回答
38		当事業での各OTAへの登録は、 当事業専用でしょうか？ それとも事業終了後も契約継続となるのでしょうか？	当事業専用ではありません。 基本的には事業終了後もご契約を継続いただければ幸いです。事業者様の都合により契約解除を希望される際は、本キャンペーン終了後に契約解除の旨をOTAにお伝えください。
39		シーサーステッカーは取得していません。 当店はビーチエントリーのシュノーケルを行っております。 ビーチ前でお客様と待ち合わせしそこからツアーが始まります。 シーサーステッカーは関係無いと思うのですがどうしたら宜しいでしょうか？ 同じ車に乗る事もありません。それでもシーサーステッカーが必要でしょうか？ 誰も観ないところへ張るのでしょうか？これでも取得可能なのでしょうか？	ラミネート加工等を施し、集合場所でお見せできるようご準備ください。
40		契約事業者となる場合、費用は別途必要でしょうか。	必要ありません。販売送客手数料のみとなります。
41	事業者申し込みについて	1次締切（4/30）は、申し込みの最初のステップ （Webサイトなどからの申し込み送信） が4/30までに完了ということでしょうか？	5/6のクーポン配布に合わせての販売をご希望の場合は4/30までに事業者向けホームページよりご申請ください。その後も随時12/30まで事業者募集を行ってまいります。ただし、書類の不備等により登録が遅れる場合は5/6販売開始に間に合わない可能性もございますのでなるべく4/30までには契約完了ができるようご準備ください。
42		同じプランを3社全てに登録することはできますか？	可能です。但し、アソビューは新規の事業者登録を行っていません。
43		アンケートは事業者のみでしょうか？	利用者向けのアンケートも別途用意をしています。（内容は各社異なる）
44		お客様向けのアンケートは必須ですか？	必須ではありません。
45		複数の事業体を跨いだ商品の場合、登録事業者だけでなく、受け入れ側もシーサーステッカーの取得及び画像の提出が必須となるか？	受け入れ側施設様のシーサーステッカーの画像もご提出お願いいたします。
46		店舗型ではないマリンアクティビティの場合、シーサーステッカーをどのように掲示したらいいか	ラミネート加工等を施し、集合場所でお見せできるようご準備ください。
47		各社のコミッション・販売手数料について	3社異なるため、契約条件をご確認ください。
48		宿泊を伴わない民泊交流体験プランを販売する場合、受け入れ側でもシーサーステッカーの取得は必須か	受け入れ側でのシーサーステッカーの取得も必須となります。
49		予約のタイミングは、期間内で原資が残っていることが前提であれば、 直前予約でも対応可能ですか？ 3社ともに登録は可能ですか？	可能です。 ただし、アソビューへの新規登録はできません。
50		体験当日お客様が来なかった場合、取消料はどうなりますか？（無連絡キャンセル）	ジャンボツアーズ、沖縄ツーリスト、アソビュー各社と施設様の規約に則り精算します。なお、取消料は割引前の料金に適用されます。
51		既に入っている先の日程の予約（直予約）は対象となりますか？	対象外となります。
52		キャンペーン期間内に予約いただいたが、催行日が期間外の予約に対してどのように処理すればよいか。	2022年2月末までに実施される体験が補助対象となります。2022年3月以降のご予約に関しては通常の取り扱いとなります。
53	予約について	クーポンのやりとりは紙ですか？電子ですか？	基本的にオンライン販売としておりますのですべて電子クーポンとなります。また、事前決済のため、皆様に新たな作業は発生しません。
54		その月のクーポンが一旦全て無くなった後、 キャンセルがあった場合はその月のクーポンは その分の額はまた他の利用者が使えるようになるのでしょうか？	キャンセルになるとその分のクーポン原資は復活します。
55		当月以外の予約が決済される場合、 該当月の原資から差し引かれるという理解でよろしいでしょうか？ 例えば、12月のアクティビティの予約を決済まで10月に行えば、 10月の時点で前倒しで12月の予算割り当て分から差し引かれるのでしょうか？ 当該月になる前に、前倒しで当該月の原資分が全て完売となることもありますか？	クーポン原資は基本利用日ベースで消化されますが、各社のシステム仕様により異なる場合があります。なお、クーポン配布のタイミングによっては当該月前に完売となる可能性もございます。
56		ゲストがキャンセルした場合は予算（原資）は復活するのでしょうか？	キャンセルがあった場合、クーポン原資は復活します。

NO	項目	質問内容	回答
57		月ごと、価格帯ごとに資金を振り分けしているとのことですが、 1 施設ごとの利用金額制限はございますか？	現時点では1施設様ごとの利用金額上限は設けておりません。
58		(ブセナ海中公園からの質問) 1. グラス底ボートは波などの影響もあり急遽当日午後のみ欠航になった場合のお客様への連絡について 2. 展望塔+グラス底ボートのセット販売においてグラス底ボートが欠航となる場合の対応について 3. チケットの販売については電子チケットとありましたが施設側でそれを使用するために何か必要になるのでしょうか？	(Jumbo) 1. 天候不良等によるツアー中止の場合、お客様へ直接欠航のご連絡をお願いいたします。同時に返金等の対応がありますので、弊社にもご連絡をお願いします。同等の代案などがある場合はご案内ください。(その場合は同等の体験とみなし、返金対応はなしとなります) 2.1の回答と同じ。代案がある場合はご案内をお願いします。結果、グラス底ボートのみキャンセルとなった場合、グラス底ボート相当額を返金対象とします(販売開始前にセット販売の場合の返金額について明確にいただければと考えます) 3.弊社で入場チケットの管理表を作成し、施設様と共有させていただきます。(申請後、担当より管理表をお送りします) (OTS) 1.お客様との連絡は同様、キャンセル処理は施設にてお願いします。 2.1の回答と同じ。代案がある場合はご案内をお願いします。結果、グラス底ボートのみキャンセルとなった場合、グラス底ボート相当額を返金対象とします(販売開始前にセット販売の場合の返金額について明確にいただければと考えます) 3.予約完了メール(予約番号)を提示し入場となります。
59	予約について	アロットを設定せずリクエストは可能か？	可能です。
60		(OTSへ質問) 在庫管理は管理画面上で行えばよいのか？	在庫管理は管理画面上でお願いいたします。
61		感染状況に応じてツアーの販売・催行を中止することは可能か？	可能です。
62		自社サイトから3社それぞれのサイトをご案内する方法は可能か？	可能です。各事業者様のHPにバナー等を貼り付けて誘導していただければ幸いです。
63		入場施設の精算フローは発券ベースまたは着札ベースいずれでしょうか？	(OTS) OTSアクティビティの場合、入場施設等のチケットにおいてもお客様に利用日を決めて購入をいただくので、その利用日ベースでのご請求となります。(アソビュー) 着券で金額が請求される流れとなり、最終的にお客様が来場(いわゆるチェックイン)し、発券した日を基準に精算いたします。
64		施設側での請求書の発行は必要でしょうか？	(JUMBO) お客様の利用日基準で請求書のご発行をお願いいたします。 (OTS) 施設側での請求書の発行は不要です。管理画面で自動発行いたします。
65		月の予算額を上回った際の商品の取り扱いはどうなるか	クーポン原資が無くなった場合はクーポンを適用した購入ができなくなり、通常料金での取り扱いとなります。
66		クーポン原資は月毎に実施日が高い順に消化されるのか、予約順に消化されるのか？	予約順に消化されます。
67		プランに最少催行人員を設けることは可能か	各社可能です。
68	利用者について	利用者は県内・県外どちらも対象となりますか？	事業スタート時は県内在住の方が利用対象となります。県外の利用者については、新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しながら今後判断していくこととしております。
69		修学旅行等の団体にも適用可能ですか？	まだ予約に至っていない検討段階の修学旅行等の団体については適用可能です。(既に決まっている案件につきましては適用除外となります) 但し、各社(ジャンボツアーズ、沖縄ツアーリスト、アソビュー)によって対応は異なりますので、各社へお問い合わせください。
70		修学旅行は県内の学校が対象か？	県外の修学旅行も対象。ただしまだ予約に至っていない検討段階の団体に限りです。
71	その他	GOTOで値崩れが起きた後、通常料金で商品が売れにくくなりました。なにか対策をご検討されていますか？	事業者様を短期的に救済することを目的としているため、ご理解ください。